

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第二項の規定により意見が述べられましたので、次のとおり公告し、その意見を縦覧に供します。

平成二十六年十二月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 エコール・マミ南館

所在地 香芝市真美ヶ丘六一〇

二 述べられた意見の概要

香芝市真美ヶ丘自治会会長

1 景観

(1) 高塚公園、畿央大学の時計台、二上山の眺望等、良好な住環境に対し配慮すること。

(2) 増築される建物の外壁の色使いは、派手な色彩の使用は避けること。

(3) できる限り緑地を確保すること。

2 交通

(1) 駐車場出入口や周辺交差点の安全対策を講じること（誘導員の配置、横断歩道の整備及び信号機の設置を含む。）。

(2) 駐車場への誘導サインを分かりやすく、見やすくすること。

(3) 渋滞発生時における周辺道路への対応を考えること。

(4) 駐車場の増設を含む不法駐輪対策を実施すること。

(5) かつらぎの道、歩道等における原動機付自転車及び二輪車の不法通行対策を実施すること。

3 騒音

騒音の低減に努めること。

4 その他

(1) 屋外にある喫煙場所を屋内の区画された場所に移設すること。

(2) 駐車場内の車両は、アイドリングストップに努めること。

(3) 地域の憩いの場を提供すること。

三 縦覧場所

奈良県産業・雇用振興部産業政策課

四 縦覧期間

平成二十六年十二月十二日から平成二十七年一月十三日まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する祝日を除きます。

五 縦覧時間

午前九時から午後五時まで